

(別紙)

# 評価細目の第三者評価結果（保育所）

すべての評価細目（48項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

## 評価対象 福祉サービスの基本方針と組織

### - 1 理念・基本方針

	第三者評価結果
- 1 -(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
- 1 -(1)- 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	○ a b・c
コメント 理念や基本方針は明文化されており、職員への行動規範となるように職員室に掲示している他、ホームページで公開するなど、利用者や地域に向けて情報発信しています。	

### - 2 経営状況の把握

	第三者評価結果
- 2 -(1) 経営環境の変化等に対処している。	
- 2 -(1)- 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	○ a b・c
コメント いなべ市では、平成31年度までの5年を単位とする「いなべ市子育て支援事業計画」を策定しており、市内の子どもと家庭を取り巻く環境の現状や課題、保育サービス等の実施状況を把握・分析しています。	
- 2 -(1)- 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	○ a b・c
コメント 「いなべ市子育て支援事業計画」の策定にあたっては、市民ニーズ調査を実施するなど、保育サービスに対するニーズや課題を明らかにし、有識者等で構成する「いなべ市子ども・子育て会議」で計画の内容や具体的な施策について審議しています。	

### - 3 事業計画の策定

	第三者評価結果
- 3 -(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
- 3 -(1)- 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	○ a b・c
コメント いなべ市の計画を基に、園内会議で職員の意見を取り入れながら、当園独自の中・長期計画が策定されています。	
- 3 -(1)- 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	○ a b・c
コメント 中・長期計画を踏まえて、園内会議で職員の意見を取り入れながら単年度の事業計画が策定されています。収支計画については、市と連携を図りながら計画しています。	

- 3 -(2) 事業計画が適切に策定されている。	
- 3 -(2)- 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	○ a b・c
コメント いなべ市の関係各課が具体的な施策の実施状況を点検・評価し、改善策について検討を行っている他、園内会議でも施策の実施状況について評価・見直しを行っています。	
- 3 -(2)- 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	○ a b・c
コメント 年度初めには、保護者会役員会で事業計画について説明を行っている他、園だよりを用いて周知を図っています。また、必要に応じて保護者等へ個別の説明も行っています。	

#### - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果
- 4 -(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
- 4 -(1)- 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	○ a b・c
コメント 第三者評価は今回が2回目の受審となり、保育内容等について定期的に評価・見直しを行う体制が整っています。	
- 4 -(1)- 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a ○ b c
コメント 自己評価や第三者評価を通じて明らかになった課題の改善に取り組むことで、更なる質の向上につなげることが望まれます。	

### 評価対象 組織の運営管理

#### - 1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
- 1 -(1) 管理者の責任が明確にされている。	
- 1 -(1)- 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	○ a b・c
コメント 園長の役割と責任は職務分担表等に明記されており、園内会議等において、自らの役割と責任について説明しています。	
- 1 -(1)- 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	○ a b・c
コメント 園長は、研修会への参加や市の担当課との情報共有により、遵守すべき法令等の把握に努めています。また、その内容は園内会議等で全職員に周知されています。	
- 1 -(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
- 1 -(2)- 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	○ a b・c
コメント 園長は、職員とのコミュニケーションや面接、会議等への参加を通して、保育の質の向上と働きやすい職場環境の整備に努めています。	

- 1 -(2)- 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	Ⓐ b・c
<p>コメント</p> <p>園長は、保育サービスの質の向上や業務の改善に向けて、職員に対する指導力を発揮し、働きやすい職場づくりに努めています。</p>	

## - 2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果
- 2 -(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	
- 2 -(1)- 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	Ⓐ b・c
<p>コメント</p> <p>採用や人事管理については、市で一括して所管していますが、いなべ市健康こども部保育課と連携しながら、必要な人材・人員体制を整えています。</p>	
- 2 -(1)- 総合的な人事管理が行われている。	Ⓐ b・c
<p>コメント</p> <p>理念や基本方針に基づき「期待する職員像」が明示されており、全職員に周知されています。また、いなべ市の考課基準に基づく人事考課も行われています。</p>	
- 2 -(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
- 2 -(2)- 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	Ⓐ b・c
<p>コメント</p> <p>職員の就業状況や意向は、個人面談や職場のコミュニケーションの中で把握されており、有休取得を促す声掛け運動も行っています。</p>	
- 2 -(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
- 2 -(3)- 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	Ⓐ b・c
<p>コメント</p> <p>職員一人ひとりの育成に向けては、目標管理制度により、管理者が年2回の面接を行い、職員一人ひとりの意欲と質向上につなげています。</p>	
- 2 -(3)- 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	Ⓐ b・c
<p>コメント</p> <p>中・長期計画を踏まえて、市および園内の研修計画が策定され、実施されています。</p>	
- 2 -(3)- 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	Ⓐ b・c
<p>コメント</p> <p>階層別、職種別等、職員一人ひとりの役割や立場に合わせた研修の機会が確保されており、研修内容については、復命書の提出とともに園内研修で共有が図られています。</p>	
- 2 -(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
- 2 -(4)- 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	Ⓐ b・c
<p>コメント</p> <p>実習生の研修・育成に関するマニュアルやプログラムが整備され、積極的な受入れが行われています。今後は、マニュアルの内容等を職員全員に周知徹底してください。</p>	

### - 3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
- 3 -(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
- 3 -(1)-	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	Ⓐ b・c
コメント 保育園の事業や財務などに関する情報については、市の所管で適切に公開されており、園のホームページでは、園の理念、基本方針、行事の紹介などを行っています。		
- 3 -(1)-	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b Ⓒ
コメント 保育園における事務、経理、取引等に関する職務分掌と権限が明確にされており、市の所管部による定期的な監査が行われています。 個別の外部監査、並びにそれに準ずるものは実施されていません。		

### - 4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
- 4 -(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
- 4 -(1)-	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	Ⓐ b・c
コメント 地域の高齢者との交流会を年9回開催している他、地域協力員の協力を得て、年間を通じて菜園活動に取り組む中で、地域の方々に感謝し、地域を愛する心を培っています。		
- 4 -(1)-	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	Ⓐ b・c
コメント ボランティア等の受入れに関するマニュアルが整備されており、ボランティア等の受入れに当たっては、保護者や職員への事前説明も行われています。		
- 4 -(2) 関係機関との連携が確保されている。		
- 4 -(2)-	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ b・c
コメント いなべ市では、子育て支援の取組みとして「いなべ市チャイルドサポート事業」を実施しており、保健・保育・教育・障がい福祉の各部門が連携するシステムが構築されており、各種相談・連携窓口がフローチャートで明確化されています。		
- 4 -(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
- 4 -(3)-	保育所が有する機能を地域に還元している。	Ⓐ b・c
コメント 未就園の2歳児を対象に、保育園の雰囲気を知ってもらい、普段子育てで困っていることなどを情報交換してもらう場として、「子育てランド」を月に一度実施しています。		
- 4 -(3)-	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	Ⓐ b・c
コメント 園庭開放や子育て相談などの事業・活動を行い、地域の福祉ニーズの把握に努めています。今後は、事業・活動の活性化に向けて更なる主体的な取組みを期待します。		

## 評価対象 適切な福祉サービスの実施

### - 1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
- 1 -(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
- 1 -(1)-	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a b · c
コメント 理念や基本方針に基づき、一人ひとりの子どもを大切にされた保育を行っています。園内研修では人権に関わるテーマを取り上げ、職員全体で話し合う場が持たれています。		
- 1 -(1)-	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a b c
コメント 子どものプライバシー保護・虐待防止等の権利擁護についてマニュアルが整備されていますが、マニュアルの内容等について、職員全員への周知徹底が望まれます。		
- 1 -(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
- 1 -(2)-	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a b · c
コメント いなべ市のホームページや広報誌を活用して、提供する保育の内容等の情報を発信しています。また、施設の見学希望や個別相談にも対応しています。		
- 1 -(2)-	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a b · c
コメント 入園説明会では「入園のしおり」や必要な物品のリストや見本を用いるなど、保護者が理解しやすいように工夫しています。また、進級する子どもに対しては、臨時のお便りを配布し、説明を行っています。		
- 1 -(2)-	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a b c
コメント 保育所等の変更にあたっては児童票を用いて適切に引継ぎが行われています。利用終了後の相談には職員が対応していますが、担当者や窓口を明確にし、書面等で伝えておくことが望まれます。		
- 1 -(3) 利用者満足の向上に努めている。		
- 1 -(3)-	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a b c
コメント 個人面談や送迎時のコミュニケーションの中で利用者満足の把握に努めています。今後は、定期的に利用者満足を把握し、把握した結果を分析・検討する仕組みを整備することが望まれます。		
- 1 -(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
- 1 -(4)-	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a b · c
コメント 苦情解決の体制が整備されており、職員全員が適切な対応ができるように周知されています。苦情内容に関する検討内容や対応策については、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、お便りなどでフィードバックしています。		

	- 1 -(4)- 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	○ a b・c
コメント 保護者が意向・要望を伝える仕組みとして、職員手作りの「メッセージポスト」をホール前のテラスに設置しています。訪問調査では、日頃から保育内容に対する改善提案に加え、園に対する感謝の気持ちなども多く寄せられていることが確認できました。		
	- 1 -(4)- 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	○ a b・c
コメント 保護者からの相談や意見、提案に対しては、職員全体で対応方針や改善策を話し合い、速やかな対応に取り組んでいます。対応に時間がかかる内容については、保育園としての考えや対応状況を連絡ノートやお便りなどで丁寧に伝えています。		
	- 1 -(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	
	- 1 -(5)- 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	○ a b・c
コメント チェックリストに基づき保育室や遊具を毎日点検するなど、危険防止に向けた取り組みが十分に行われています。より一層の安心・安全の確保に向けては、職員が情報共有しやすいヒヤリハット事例の記入フォームの作成などの取組を期待します。		
	- 1 -(5)- 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	○ a b・c
コメント 感染症予防や発生時におけるマニュアルが策定されており、職員への周知も行われています。保護者に対しては「ほけんだより」を毎月配布し、日頃から注意喚起を促すとともに、感染症が発生した場合は速やかに文書を配布し、情報提供を行っています。		
	- 1 -(5)- 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	○ a b・c
コメント 災害発生時のマニュアルを策定し、避難訓練、消防署の協力による防災訓練、保護者参加による子どもの引き渡し訓練などを積極的に行っています。		

## - 2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
	- 2 -(1) 提供する福祉サービスの標準的な方法が確立している。	
	- 2 -(1)- 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	○ a b・c
コメント 職員の違いなどによる保育の水準や内容の差異がないよう、理念や基本方針、保育課程に基づき、年間・月次・週次の指導計画を作成し、保育サービスを提供しています。		
	- 2 -(1)- 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○ a b・c
コメント 標準的な実施方法は、年度初めや行事の前後の園内会議において、職員や保護者等からの意見や提案を反映しながら見直しを行っています。		

- 2 -(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	
- 2 -(2)- アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	(a) b・c
コメント 家庭調査票等を用いてアセスメントを行い、いなべ市の発達支援課などの指導を受けながら、子どもの発達や状況を踏まえて個別指導計画を策定しています。	
- 2 -(2)- 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	(a) b・c
コメント 指導計画は、定期的な評価・見直しを行っており、評価・見直しの際には課題や改善策を明確にして、次の指導計画の作成に活かしています。	
- 2 -(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
- 2 -(3)- 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	(a) b・c
コメント 園内会議・研修で子どもや保護者への対応や保育内容について職員間で共有しており、園児の変化に対して速やかに対応できる体制を整えています。	
- 2 -(3)- 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	(a) b・c
コメント 記録の管理規定が定められ、職員に周知・徹底されています。個人情報を含む記録については、規定に基づいて施錠式の書庫で保管されています。	

## 評価対象 三重県独自基準

### - 1 地域項目

	第三者評価結果
- 1 地域に開かれた施設運営が適切に行われている。	
- 1- 子育て経験者との連携がとれている。	(a) b・c
コメント 地域の子育て経験者と子どもたちとの交流が活発に行われており、その中で十分なコミュニケーションが図られています。連携体制の更なる充実に向けては、子育て経験者との情報交換を目的にした場の企画などが実現されることを期待します。	
- 1- 子供の安全確保について地域との相互協力体制の構築を行っている。	(a) b・c
コメント いなべ警察署や地域協力員等による見守り体制があり、相互の情報交換が日常的に行われています。訪問調査では、いなべ警察署の刑事さんが毎月の見回りに訪れており、子どもたちの安全確保について情報交換が行われていました。	
- 1- 地域の環境保護に貢献している。	(a) b・c
コメント 子どもたちは、ごみの分別や施設を通じて環境美化の大切さを学んでいます。また、牛乳パックの回収に協力することで、子どもたちにリサイクルの大切さを伝えています。	